

令和7年10月29日

株主各位

株式会社一や
代表取締役 山本真嗣

株式事務に関するお知らせ

平成21年10月31日から当社株式の名義書換、その他株式に関する事務は、株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）を廃止し、下記のとおり当社でお取り扱いをいたしますので、何卒ご高承のほどお願い申し上げます。三菱UFJ信託銀行株式会社ではお手続きできませんのでご注意下さい。

記

【当社株式に関するお問い合わせ、請求ならびに各種届出窓口】

〒780-0841

高知県高知市帯屋町1-10-18

株式会社一や

メールアドレス ir-info@ichiya-group.co.jp

【当社株式の事務の取り扱いについて】

① 株式の名義書換手続き

当株式の名義書換につきましては、当社所定の「株式名義書換請求書」を上記弊社窓口までご提出ください。当社でのお手続き完了後、株式取得者に対して書換完了通知書を郵送します。

② 住所等の各種変更手続き

住所、届け出印等の各種変更につきましては、当社所定の「変更届」に必要な書類を添えて上記弊社窓口までご提出ください。

③ 株主名簿記載事項に関する証明書の発行

株主名簿に記載された所有株式数等につきまして確認が必要な場合には、当社から「株主名簿記載事項証明書」を発行します。

証明書の発行を希望される株主様は、「株主名簿記載事項証明発行依頼書」を上記弊社

窓口までご提出ください。

ご提出いただいてから2週間程度で証明書を株主様のお届出住所へ郵送します。

以 上